

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

麒麟のまち圏域の魅力アップによる持続可能な圏域活性化事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県鳥取市、鳥取県岩美町、鳥取県若桜町、鳥取県智頭町、鳥取県八頭町、兵庫県香美町、兵庫県新温泉町

3 地域再生計画の区域

兵庫県香美町、新温泉町／鳥取県鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【課題：生産年齢人口の減少】

○麒麟のまち圏域では、生産年齢人口の減少が著しく、中でも、10代・20代をはじめとする若者の転出が年々増加している。

総務省「住民基本台帳人口移動報告」によると、麒麟のまち圏域の社会動態は、平成30年－1,274人、令和元年－1,191人、令和2年－909人となっており、近年は1,000人前後の減少推移している。

○また、国勢調査によると、麒麟のまち圏域の平成22年から平成27年の男性の社会動態について、25～29歳→30～34歳の-592人が最も大きい社会減となっており、女性の社会動態については、15～19歳→20～24歳の-373人、20～24歳→25～29歳の-746人が突出して大きな社会減となっている。

○これは、進学・就職をきっかけに圏域外へ転出した後、卒業や転職の際に圏域内に戻ってくる若者が少ないことが考えられる。

○令和元年に鳥取市が市内高校の3年生を対象に実施したアンケート調査においては、鳥取県外の大学等進学や就職を検討している学生が63.4%を占めていた。県外へ進学・就職しようとする理由として「鳥取に希望する大学等や企業（仕事）がないため」が74.6%を占めている。また、大学生を対象としたアンケート調査では、鳥取市に定住したくない理由として、「買い物・レジャー・交通手段など日常生活に利便性が少ない」74.8%に次いで「所得が低く、雇用＆就業機会が不十分で、暮らす上で不安定である」が37.8%を占めている。

【課題：持続的発展を支えるための人材確保】

○平成28年に実施した麒麟のまち圏域住民アンケート調査では、本圏域で広域的に実施する産業振興策として、鳥取市を除く連携町の住民は、「若者の雇用促進、定住対策」を第1位に「観光誘客等による交流人口の拡大」を第2位に選んでおり、圏域一体で若者定住や観光振興に取り組むことが強く求められている。

○これらのことから、将来像を実現するためには、圏域全体のまちとしての魅力アップ、所得向上につなげるための広域観光振興による観光消費額の向上に加え、移住施策に取り組んで人口減少を抑制し、選ばれるまち（圏域）となる必要がある。

○そのためには、圏域全体でまちづくりをすすめる人材育成に取り組む必要がある。

○前身計画においては、麒麟のまち観光局を設立して広域観光振興や移住定住施策に圏域一体となって取り組んできた。

○しかしながら、設定したKPIのうち、「圏域内の移住定住者数」は目標を達成したものの、圏域人口の減少には歯止めがかからず、若年層をはじめ圏域からの人口流出が続いている。

○また、「圏域への観光入込客数」は、平成29年から令和2年までの4年間で一度も目標を達成することができないまま、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う人流抑制により、大きく目標値を下回る見込みである。これは、平成30年に発生した西日本豪雨に加え猛暑等の影響や全国的なバスの運転手不足による大型バスツアーの減少などが影響していたところに、さらに長引く新型コロナウイルスの感染拡大による人流の抑制により、インバウンドの回復見込みが絶たれ、大きな打撃を受けることとなった。

○麒麟のまち圏域には、鳥取砂丘をはじめ多種多様な豊富な観光資源を有しているが、鳥取砂丘のみ認知度が極めて高く、圏域内のその他の観光資源の魅力を観光客に対し訴求できていない、あるいは、鳥取砂丘との結び付けができていない結果、周遊性・滞在性が低く、典型的な通過型観光となっている。このため、観光消費は伸びず、まちの賑わいや魅力を、観光客のみならず圏域住民も実感しがたい状況にある。

○麒麟のまち圏域が持続可能な発展を遂げ、圏域人口を維持あるいは増加させ、まちの賑わいや魅力アップを図るために、観光誘客だけでなく観光消費額の向上が必須であるが、豊富な観光資源を活用し観光消費に結び付ける事業者や人材の不足により、地域が稼ぐ仕組みの構築が困難な状況である。

○そして、旅行形態が個人型に変化する中、幅広い嗜好を持つ個人に対し、誘客喚起や周遊性・滞在性の向上につながる情報発信力を備える必要がある。

○また、移住促進において都市部とのアクセスの向上が重要なポイントである。麒麟のまち圏域においては、鳥取自動車道の開通や山陰近畿自動車道の整備など、関西圏からのアクセスは向上しつつある一方で、特に首都圏からは距離や費用面での負担が大きいに、新型コロナウイルス感染の拡大により、高速バス等の減便が続くななど、交通の利便性向上は喫緊の課題であるが、早々に解決できるものではない。

○また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、移住希望先を気軽に訪問することを躊躇する方も多い。

○このことから、麒麟のまち圏域への移住に興味を持つ方に、実際に現地に行かずとも、移住するにあたって必要となる情報を収集できる環境を整備することが距離的不利を覆すための必須事項である。

○圏域人口の維持あるいは増加を図るためにも、移住促進の取組は必要不可欠であり、圏域自治体でそれぞれの強みを活かしながら、圏域一体となって取り組む必要がある。

4－2 地方創生として目指す将来像

【概要】

【背景】

○鳥取県東部1市4町（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）及び兵庫県北但西部2町（香美町、新温泉町）で構成する「麒麟のまち」圏域は、地理的・歴史的な背景により、従来から経済・文化等様々な面でつながりが深く、一体的な生活圏を形成している。

○「麒麟のまち」圏域の由来でもある「麒麟獅子舞」は、この地域に伝播している重要な民俗文化財であり、令和元年には、麒麟のまち圏域によるストーリー『日本海の風が生んだ絶景と秘境—幸運を呼ぶ靈獸・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」』が日本遺産に認定され、圏域全体のさらなる発展を目指し、圏域一体となって地域活性化に取り組んでいる。

○また、圏域住民の安心・安全を守るため、県境を越えて新型コロナウイルスワクチン接種の共同実施に取り組み、全国的にも注目を集めなど、様々な分野で圏域の連携が一層深まってきている。

【これまでの取組】

○前身事業においては、地域連携DMOを設立し、官民一体となって広域観光を推進する体制を整え、圏域の地域資源を活用した広域周遊観光の推進に取り組むとともに、圏域自治体で連携して移住定住施策に取り組んできた。これにより、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年の圏域観光入込客数は、680.9万人となり、平成27年に比べて50.4万人増加した。また、圏域の移住定住者数は、平成27年度573人から令和2年度699人に増加している。

【取組に対して出てきた課題】

○一方で、令和2年国勢調査によると、麒麟のまち圏域の人口は253,874人であり、平成27年国勢調査時265,499人比べ、11,625人、4.4%減少している。中でも、年少人口（15歳未満）は9.62%、生産年齢人口（15～64歳）は9.36%それぞれ減少しており、若年層や働き盛りの年齢層の人口減少が著しい状況にある一方で、老人人口は、5.58%増加し、令和2年の高齢化率は32.37%となり、全国平均を大きく上回っている（年齢別人口の増減率、高齢化率は年齢不詳を含まない）。

○進学や就職をきっかけに圏域外へ転出する若者が多くみられることから、若者に選ばれる、魅力ある圏域づくりをする必要がある。

【目指す将来像】

○これらのことから、本圏域では圏域全体の地方創生に向けて、「地域の資源や特徴を生かし自立した活力ある圏域」、「交流が盛んでにぎわいのある圏域」、「若者に魅力ある圏域」を目指す。

【数値目標】

KPI①	アカデミー参加者による地域課題の解決に取り組むリーダーの認定者数					単位	人
KPI②	圏域の観光消費額 ※DMO独自調査に基づく					単位	円
KPI③	鳥取市の延べ宿泊者数 ※観光庁「宿泊旅行統計調査」に基づく					単位	人
KPI④	麒麟のまち圏域への移住者数					単位	人
	事業開始前 (現時点)	2022年度 増加分 (1年目)	2023年度 増加分 (2年目)	2024年度 増加分 (3年目)	2025年度 増加分 (4年目)	2026年度 増加分 (5年目)	KPI増加分 の累計
KPI①	292.00	5.00	5.00	5.00	-	-	15.00
KPI②	25,800.00	3,870.00	4,451.00	5,118.00	-	-	13,439.00
KPI③	293,964.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	-	-	3,000.00
KPI④	699.00	14.00	24.00	34.00	-	-	72.00

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

麒麟のまち圏域の魅力アップによる持続可能な圏域活性化事業

③ 事業の内容

○まちの魅力アップに向けたまちづくり

地域の課題解決に取り組む人材育成に取り組むとともに、地域資源の魅力向上やエリアプロモーションを行い、まちの魅力アップを図り、地域への愛着度を高め、住む人・来る人に選ばれるまちづくりに取り組む。

○広域観光推進事業

麒麟のまち全体で、観光消費額向上に戦略的に取り組み、圏域経済の活性化を図って稼ぐ地域を創出する。

○圏域人口対策

前述の2項目の取組を進めるためには、圏域人口の維持あるいは増加を図る必要があり、持続的な人材確保に向けて、圏域一体となった移住促進と若者定住を進める。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

地域固有の観光資源を活用した観光商品を造成・販売することによる手数料収入の増加、情報発信における民間支援や、観光産業事業者に対する経営コンサルティング等による業務受託収入の増加による運営安定化を図る。

【収支見込】

	(収入)	(支出)	(収支差額)
令和3年度	109,979千円	108,061千円	+1,918千円
令和4年度	99,071千円	98,350千円	+721千円
令和5年度	101,265千円	99,760千円	+1,505千円

【官民協働】

圏域内の各観光協会と協働で地域資源を活用した観光商品造成を行うとともに、誘客促進のための情報発信においても情報連携のもと、一体的な情報発信を行い、エリアプランディングを強化する。

【地域間連携】

鳥取県東部及び兵庫県北但西部1市6町は、山陰海岸ジオパークや麒麟獅子舞の伝承など、豊かな自然に育まれた歴史、文化を共有しており、生活圏、商圏、観光圏において県境を越えた経済圏を構成している。現在は、連携中枢都市圏を形成し、圏域全体の一体化の発展に取り組んでいる。

【政策・施策間連携】

圏域のまちづくり人材の育成や、まちの魅力アップを進め、住む人・来る人に「選ばれるまち」を目指す。観光産業は、宿泊、飲食、土産物、交通等、第一次産業から第三次産業まで幅広く波及する産業であり、地域資源を最大限活用し、また連携させることで観光地づくりを強力に進め、観光消費額を向上させることにより地域の賑わいと幅広い産業への経済効果波及につなげていく。併せて、移住を促進する各種オンラインによる取組や婚活事業を充実させ、その受け皿となる環境整備を行い圏域人口の維持・増加を図る。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

該当なし。

理由①

該当なし。

取組②

該当なし。

理由②

該当なし。

取組③

該当なし。

理由③

該当なし。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4－2の【数値目標】と同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【地方公共団体名】	【外部組織による検証】				
	【検証時期】		【検証方法】	【外部組織の参画者】	【検証結果の公表の方法】
鳥取県鳥取市	毎年度	9月	産学官金労言民等の分野より参画いただいている鳥取市総合企画委員会を検証機関とし、PDCAサイクルによる施策の評価・検証を実施。	商工会議所、大学等高等教育機関、金融機関、労働団体、報道機関、地域住民代表等の外部有識者	検証後、速やかに市公式ホームページにおいて公表。
鳥取県岩美町	毎年度	6月	住民・産業界・教育機関・金融機関・労働団体等で構成する岩美町総合戦略推進委員会により、重要業績評価指標（KPI）の検証を行い、各施策の点検・見直しを行う。	県・農協・漁協・町商工会・町観光協会・教育機関・金融機関・労働団体・報道機関・地域住民代表等の外部有識者	検証後、速やかに町公式ホームページにおいて公表。
鳥取県若桜町	毎年度	9月	産官学金労言等が参加した若桜町総合戦略検証委員会において、PDCAサイクルによる効果検証を実施。	JA、森林組合、商工会、大学等教育機関、金融機関、職業安定所、報道機関等	検証後、速やかに町公式ホームページにおいて公表。
鳥取県智頭町	毎年度	6月	産学官金労言等の分野が参画した組織を検証機関とし、PDCAサイクルによる施策の評価・検証を実施。	商工会、大学等高等教育機関、金融機関、労働団体、報道機関、地域住民代表等の外部有識者	検証後、速やかに町公式ホームページにおいて公表。
鳥取県八頭町	毎年度	6月	産官学金労言等が参加した八頭町総合戦略検証委員会において、PDCAサイクルによる効果検証を実施。	JA、森林組合、商工会、大学等教育機関、金融機関、職業安定所、報道機関等	検証後、速やかに町公式ホームページにおいて公表。
兵庫県香美町	毎年度	8月	香美町総合計画審議会でKPI数値の推移及びその原因分析を踏まえ、個々の事業についてPDCAサイクルによる検証と隨時見直しを実施。	議会議員、教育委員会、農業委員会、連合自治会、商工会、香美町観光連絡協議会、但馬漁業協同組合、香住水産加工業協同組合、学識経験者、公募者	検証後、速やかに町公式ホームページにおいて公表。
兵庫県新温泉町	毎年度	8月	外部有識者を含む、新温泉町協働まちづくり委員会において、総合的に事業の検証を行い、見直し等の意見具申を行う。	新温泉町自治連合会、新温泉町社会福祉協議会、新温泉町商工会、新温泉町農業委員会、浜坂漁業協同組合、新温泉町教育委員会、浜坂観光協会、湯村温泉観光協会、新温泉町婦人会、新温泉町文化協会、アドバッサー	外部組織の検証結果を踏まえ、新温泉町ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 322,008 千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日 から 2025 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

5－2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】と同じ。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2 に掲げる目標について、5－2 の⑥の【検証時期】に

7－1 に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2 の⑥の【検証結果の公表の方法】と同じ。